

[足立としゆきのHP](#) > [足立としゆき夢だより](#) > 足立としゆき夢だより【第204号】をお届けします

2022.05.16

## 足立としゆき夢だより【第204号】をお届けします

皆さん、こんにちは。

足立としゆきです。

5月11日(水)、参議院本会議において、自民党・公明党を代表して質問に立ち、宅地造成等規制法の一部を改正する法律案(いわゆる盛り土法)について、斉藤鉄夫国土交通大臣に対して質問を行いました。本会議場での質問は、この6年間で初めての経験で、大変緊張をしました。その主な内容は次のとおりです。

○昨年7月の静岡県熱海市の土石流災害について、当初から高度な技術力が不可欠と考え、国交省が主体的に復旧活動を行うよう要請してきておりましたが、現地の復旧・復興等の状況について伺ったところ、斉藤大臣から、「被災直後から国直轄による工事の実施要請があり、熱海緊急砂防出張所を設置し、既設砂防堰堤の除石、新たな砂防堰堤の設置を実施しており、除石は昨年末時点で完了し、砂防堰堤は令和4年度中に完成する見通し。国土交通省の現場力を総動員して、一日も早い被災地の復旧復興に取り組んでまいります」とのお答えをいただきました。

○また、この地域が再生され、以前のような暮らしが戻るために今後どのような取り組みが必要か尋ねたところ、斉藤大臣から、「残存盛り土の撤去について、元の土地所有者が応じず、自治体の代執行が行われる場合には費用を国費で支援すること、復旧・復興が早期に図られるよう熱海市の復興計画の策定に対して財政的支援をするなど、被災者が以前の暮らしを取り戻せるよう支援してまいります」とのお答えをいただきました。

○法律の具体的内容として、盛り土に起因する土石流が発生した場合の管理責任や、誰が原状回復義務や損害賠償を負うのか等、今回の法改正で法的責任所在はどのように明らかになるかを伺ったところ、斉藤大臣から、「所有者等が常時安全な状態に維持する努力義務を負うとともに、安全性に問題を生じさせた原因行為者に対しても災害防止措置を命ずることができる」とのお答えをいただきました。

○地球温暖化による気候変動に伴い、水害、土砂災害が激甚化、頻発化することに対して、公共投資をしっかりと増強することで被害を防止することが必要ではないかと伺ったところ、斉藤大臣が

今後、国土交通委員会において、参考人質疑や質疑を通じて審議が行われ、採決となる見込みです。

5月10日(火)、全国の地域建設業の若手経営者の皆さんが構成メンバーである「全国建設青年会議」の伏見会長をはじめ、各ブロックの代表の皆さんとオンラインで意見交換を行う「建設業界の未来！本音トーク」を開催しました。

皆さんからは、国土強靱化の今後の方向性、資材高騰対策、特に民間工事における対応のあり方、週休2日の実現に向けて求められること、担い手不足に対して今後どのような発信を行うべきか、DXやICTへの取り組みのあり方等、活発なご意見をいただきました。

私からは、資材高騰対策については、5月16日(月)に決算委員会で国土交通大臣に質問するので、それを見ていただくようお願いをしました。

また、その他の項目については、建設産業新3Kに向けた取り組みとも関係しており、私からも自分の想いを申し上げさせていただきました。

会の進行を行っていただきました伏見会長に心から感謝を申し上げます。なお、チャンスがあればこのような「本音トーク」を続けてまいりますので、皆さんからもご提案をよろしく願います。

なお、「建設業界の未来！本音トーク」の様子は以下で見ることができます。

Facebookページ：

<https://www.facebook.com/Adachi.Toshiyuki501/videos/1426648291127393>

Youtube：

<https://youtu.be/JnYal-VOePk>

その他、最近の動向は次のとおりです。

#### 【国会の動き】

5月11日(水)、参議院本会議で盛り土法について、自民・公明を代表して質問に立ちました。

その他、決算委員会、国土交通委員会、災害対策特別委員会に出席するとともに、環境委員会に差替えで出席しました。

#### 【自民党の動き】